

第5章 心のバリアフリー

第5章 心のバリアフリー

5-1 心のバリアフリーの必要性

心のバリアフリーを推進していくためには、高齢者や障害者等に対する偏見や無理解といった、心の中にある見えない壁（バリア）をなくして、建物や交通機関などのバリアフリーだけではなく、一人ひとりが多様な人を思いやり、行動を起こすことが必要です。

(1) 心のバリアフリーとは

「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。

そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要です。各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントは、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」では、次の3点とされています。

- ① 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- ② 障害のある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- ③ 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

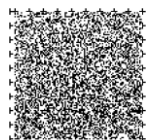
出典：ユニバーサルデザイン 2020 行動計画

(2) 社会的障壁とは

社会的障壁には、一般に「物理的なバリア」、「制度的なバリア」、「文化情報面のバリア」、「意識上のバリア」の4つのバリアがあるといわれ、バリアフリーとは、これらのバリアがないこと、あるいは取り除くことを指します。

社会的障壁の内容について次に示します。

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などにおいて、利用者に移動面で困難をもたらす段差や狭い道、急勾配の通路など、物理的なバリアとなるものを指します。

【具体例】

- ・乗降口に段差のあるバス
- ・駅の狭い改札口、ホームまでの階段
- ・車いすの方が利用できないトイレ
- ・子どもや車いすの方には届かない公衆電話や自動販売機 など

【解消例】



バスの乗降口にスロープ板を設置することで、車いすのまま乗降できるようになります。

制度的なバリア

社会における制度や個別のルールなどによって、障害があることにより制限され、機会の均等を奪われているバリアを指します。

【具体例】

- ・身体的・精神的な障害があることを理由に、学校入試や就職、資格試験などの受験や採用、資格付与の制限
- ・補助犬を連れてくることによる施設の利用制限
- ・幼児連れによる施設の利用制限 など

【解消例】



学校のバリアフリー化を進めることで、身体的な障害による入学の制限を無くすことができます。

文化・情報面のバリア

音声のみのアナウンスや点字・手話通訳のない講演会など、情報の伝え方が不十分のため、必要な情報が平等に得られない情報面のバリアを指します。

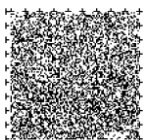
【具体例】

- ・障害があることにより文化活動の機会が得られないこと
- ・新聞が読めない、信号がわからない、テレビの内容がわからないなど情報がうまく得られないこと
- ・駅・車内におけるアナウンス情報がわからないこと
- ・イベントなどで手話通訳や託児がないこと など

【解消例】



講演会やイベントなどで、手話通訳に配慮することにより平等に情報を得られるようになります。



このマークは音声コード「Uni-Voice」です。

バリアフリーに対する認識不足、高齢者や障害のある方などへの差別・無関心・偏見など、障害に対する誤った認識から生まれるバリアのことを指します。

【具体例】

- ・障害がある人に対する無理解、奇異な目で見たりかわいそうな存在だと決めつけたりすること
- ・精神障害のある人は何をするか分からないから怖いといった偏見
- ・通学路や車いす用駐車スペースでの迷惑駐車
- ・点字ブロックの上への看板の設置や自転車の駐輪行為 など

【解消例】



点字ブロックの上への自転車の迷惑駐輪行為に意識を配ることで、目の不自由な人が安心して通行できるようになります。

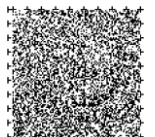
出典：「心のバリアフリー」（内閣府大臣官房政府広報室）をもとに編集

(3) 障害の社会モデルとは

「障害の社会モデル」とは、「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である、とする考え方です（「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」より）。

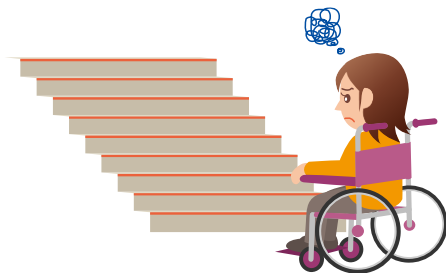
「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」では、「障害の社会モデル」をすべての人が理解し、それを自らの意識に反映させ、具体的な行動を変えていくことで、社会全体の人々の心の在り方を変えていくことが重要であり、また、この「障害の社会モデル」の考え方を反映させ、誰もが安全で快適に移動できるユニバーサルデザインの街づくりを推進していく必要があるとされています。

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



【障害の社会モデルのイメージ】

例えば、階段しかない場合、車いすでは先に進めません。

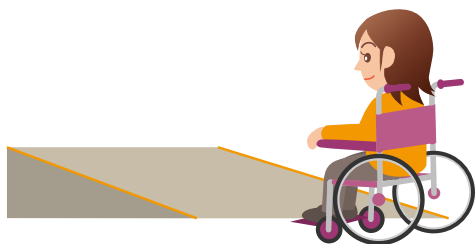


障害がある状態

障害の社会モデルの考え方

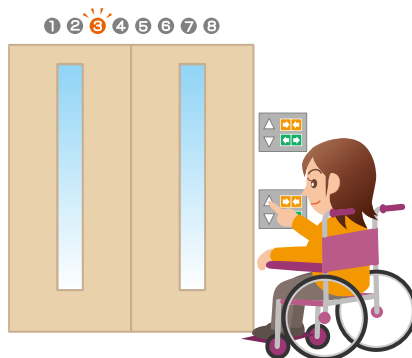
社会的障壁を取り除くのは社会の責務であり、「障害」を社会全体の問題として捉える考え方。

スロープが設置されれば、先に進むことができます。

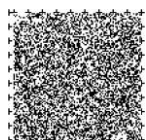


障害が解消された状態

エレベーターが設置されれば、上階にあがることができます。



障害が解消された状態



このマークは音声コード「Uni-Voice」です。

5-2 バリアフリー施設の適正な利用

施設のバリアフリー化の整備が進んでも、市民一人ひとりが心のバリアフリーを理解して接することができなければ、真の意味でのバリアフリーが実現することにはなりません。

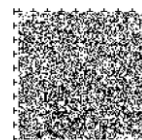
バリアフリー施設の適正な利用にあたって、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について関心を持ち、理解を深めることが大切です。







(1) バリアフリーに関するサインやシンボルマーク

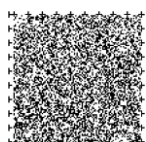
心のバリアフリーを理解し、自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを図っていくためには、バリアフリーに関するサインやシンボルマークを正しく知ることが大切です。

名称	概要
 障害者のための国際シンボルマーク	障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。
 盲人のための国際シンボルマーク	世界盲人連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号が青になったことを音声で知らせる音響装置付信号機など、視覚障害者が利用する機器等に表示されています。
 ベビーカーマーク	ベビーカーを利用しやすい環境づくりに向けて作成されたマークです。公共交通機関や公共施設などのエレベーター、鉄道やバスの車両スペースなどに表示され、安全な使用方法を守ったうえでベビーカーを折りたたまずに利用できるなど、ベビーカーを安心して利用できる場所・設備を表しています。
 身体障害者標識(身体障害者マーク)	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。




このマークは音声コード「Uni-Voice」です。



 <p>聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)</p>	<p>聴覚障害があることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。</p> <p>危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。</p>
 <p>ほじょ犬マーク</p>	<p>身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。</p> <p>身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」において、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設は、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。</p>
 <p>耳マーク</p>	<p>聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。また、窓口等に掲示されている場合は、聴覚障害者へ配慮した対応ができることを表しています。</p>
 <p>ヒアリングループマーク</p>	<p>ヒアリングループマークは、補聴器や人工内耳に内蔵されているTコイルを使って利用できる施設・機器であることを表示するマークです。</p> <p>このマークを施設・機器に掲示することにより、補聴器・人工内耳装用者に補聴援助システムがあることを知らせ、利用を促すものです。</p>
 <p>ハート・プラスマーク</p>	<p>身体の内部に疾患のある人のためのマークです。身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障害がある方は外見からは分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。そのような人の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。</p>
 <p>オストメイト用設備／オストメイト</p>	<p>オストメイトとは、がんなどで人工肛門・人工膀胱を造設している排泄機能に障害のある障害者のことをいいます。</p> <p>このマークは、オストメイトの為の設備（オストメイト対応のトイレ）があること及びオストメイトであることを表しています。</p>



このマークは音声コード「Uni-Voice」です。

 ヘルプマーク	<p>義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、知的障害や精神・発達障害の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。</p>
 手話マーク	<p>きこえない・きこえにくい人が手話言語でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、手話言語による対応ができるところが提示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるビブスなどに提示することもできます。</p>
 筆談マーク	<p>きこえない・きこえにくい人、音声言語障害者、知的障害者や外国人などが筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、筆談による対応ができるところが提示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるビブスなどに提示することもできます。</p>

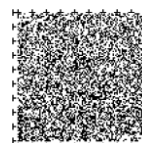
出典：障害者に関するマークの一例（内閣府）

（2）高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進

高齢者障害者等用施設等とは、高齢者、障害者等が円滑に利用するための適正な配慮が必要な施設・設備（バリアフリースイレ、車いす使用者用駐車施設等、鉄道、バス等の優先席、エレベーター、車両等の車いすスペース）をいいます。

令和3年（2021年）4月から、高齢者障害者等用施設等の適正な利用を推進することが、国・地方公共団体・国民・施設設置管理者の責務となりました。高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進に向けて、広報啓発活動を実施し、真に必要な方が利用しやすい環境の整備を推進します。

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



国による広報啓発の取り組み



【バリアフリートイレ】
 トイレの様々な設備や機能について、真に必要な方が必要な時に利用できるよう、ポスター・チラシを作成し、トイレの適正な利用に関する広報啓発の取り組みを行っています。

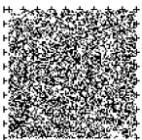
【障害者等用駐車スペース】
 障害者等用駐車スペースについて、真に必要な方が必要な時に利用できるよう、ポスター・チラシを作成し、障害者等用駐車スペースの適正な利用に関する広報啓発の取り組みを行っています。



【エレベーター】
 エレベーターの利用について真に必要な方が優先的に使用できるよう、ポスターを作成し、エレベーターの利用に関する広報啓発を行っています。

【鉄道、バス等の優先席】
 鉄道・バスの座席の利用について真に必要な方が優先的に使用ができるよう、ポスターを作成し、座席の利用に関する広報啓発を行っています。

出典：高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進（国土交通省）



このマークは音声コード「Uni-Voice」です。

他県による障害者等用駐車スペースの取り組み事例

おもいやり駐車場

（歩行
困難者用
駐車場）



この駐車場は、
「三重おもいやり
駐車場利用証」
をお持ちの方が
利用できます。

三重県



特徴	幅が広い	出入口近
主な利用者	利用証をお持ちで車いすを使用する方	利用証をお持ちの方

出典：三重県

茨城県による障害者等用駐車スペースの取り組み事例

いばらき身障者等用駐車場 利用証制度

〇いばらき身障者等用駐車場利用証制度とは？

ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場を本当に必要としている方が利用しやすい環境を整備するため、障害者、高齢者、難病患者及び妊産婦の方などの申し出により利用証を発行する制度です。
 ※発行窓口は、各市町村障害福祉担当課又は社会福祉担当課等になります。
 ※発行条件があります。詳しくは、裏面又は県 HP 「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」をご覧ください。
 利用証は、県内全ての身障者等用駐車場で利用可能です。
 また、同様の制度を実施している府県市と相互利用を行っています。
 身障者等用駐車場が適正に利用されますよう、県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



身障者等用駐車場が満車の場合には、
利用証の交付を受けた方でも
駐車できない場合があります

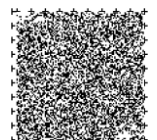
！注意！
 利用証は公安委員会が発行する駐車禁止除外指定車標車とは異なります。
 道路の駐車禁止場所への駐車を許可するものではありません。
 詳しくは、地元の警察署窓口にお問い合わせください。



身障者等用駐車場が適正に利用されますよう、
県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

出典：茨城県

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



5-3 心のバリアフリーに関する基礎調査結果

心のバリアフリーに必要なことは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。心のバリアフリーを実現するためには、多様な人々が社会で生活している上での認識と理解、助け合いを推進し、社会的障壁をなくしていくことが必要です。

市民アンケート、ヒアリング調査、まち歩き点検からは、心のバリアフリーに関して次のような結果となりました。

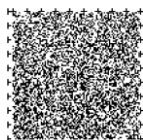
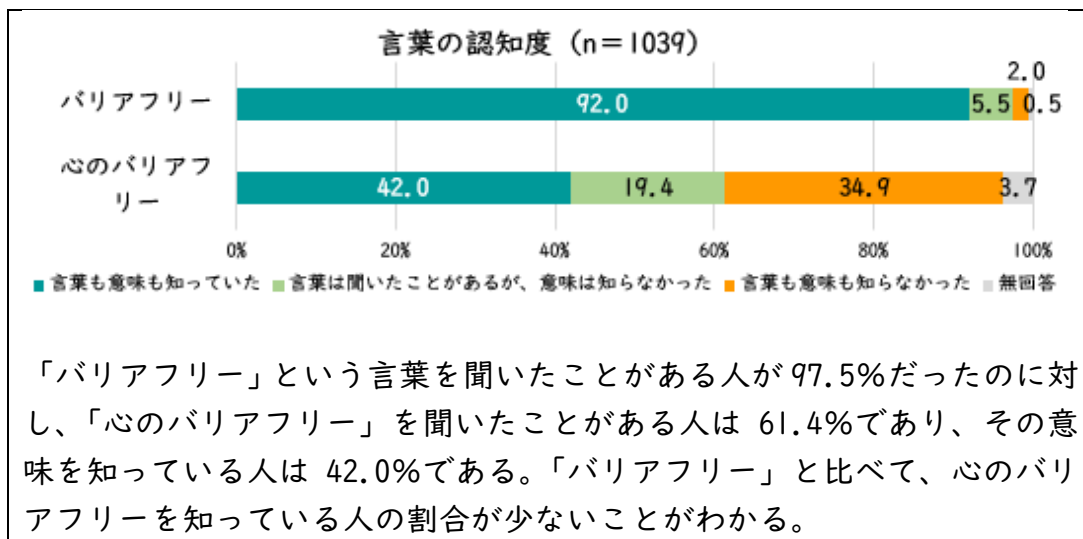
(1) 市民アンケート

市民アンケートでは、バリアフリーに対する意識の把握のほか、心のバリアフリーに関するアンケートを実施しています。

市民アンケートの結果では、心のバリアフリーという言葉の認知度は、バリアフリーという言葉に比べ、認知度が低いことがわかりました。また、若年層では他の世代に比べて認知度は低く、年代が上がるにつれ認知度が高くなる傾向となりました。

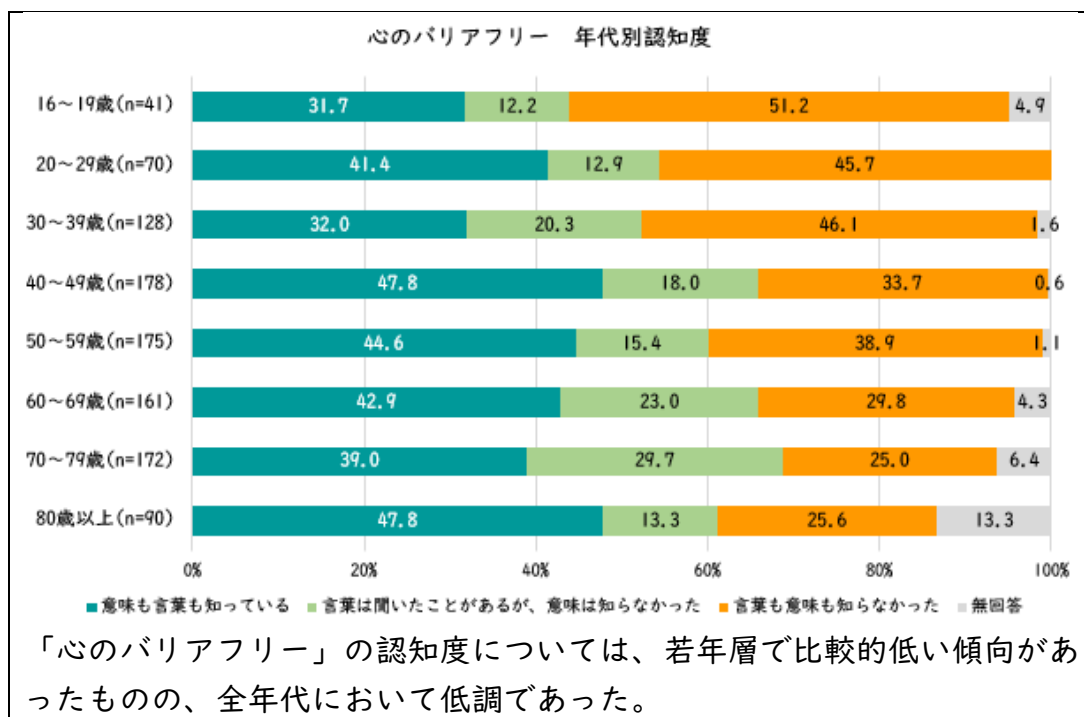
また、バリアフリーのまちづくりのために最も必要だと思うことについては、段差解消や歩道整備のハード面を除くと、教育に関することが最も必要なことであるという結果でした。

①バリアフリーと心のバリアフリーの認知度

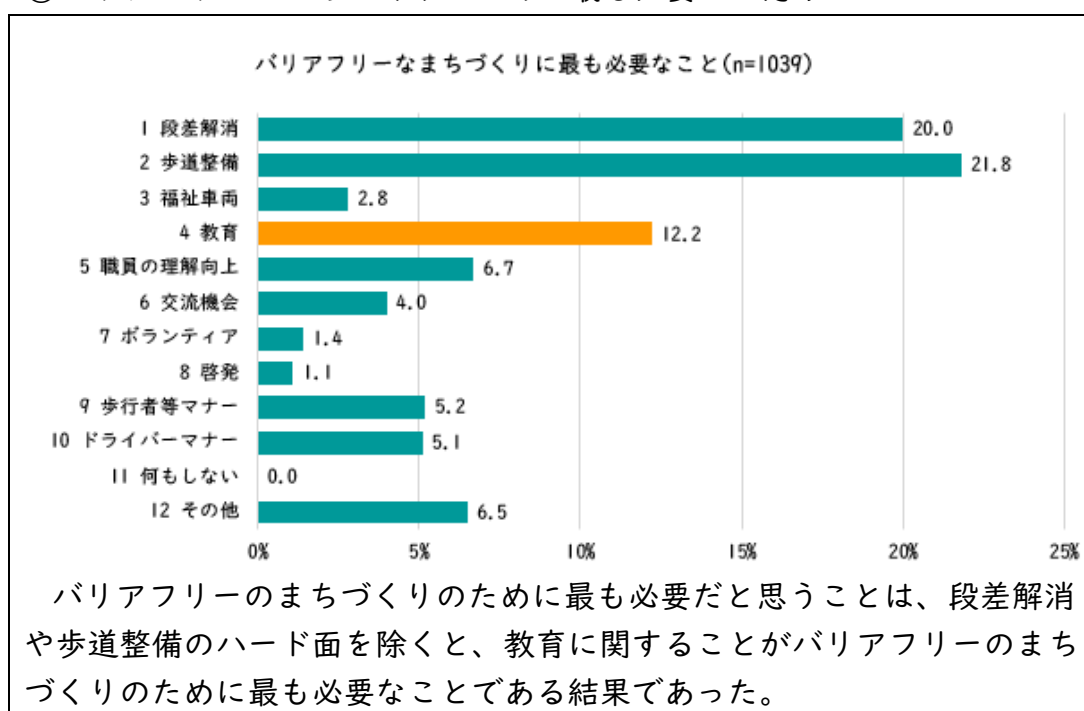


このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

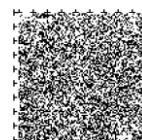
②年代別 心のバリアフリーの認知度



③バリアフリーのまちづくりのために最も必要だと思うこと



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



(2) ヒアリング調査

ヒアリング調査では、障害者団体、高齢者団体、子育て支援団体などを対象として、心のバリアフリーに対する意見を聞き取りました。

ヒアリング調査での主な意見

【肢体・身体障害】

- エレベーターにおいて、譲ってもらえることや車いすが入るようスペースを作ってくれることが嬉しかった。反対に、先に乗っていた人に譲ってもらえなくて困ったこともあった。
- 介助者ではなく、障害のある自分に意思確認をしてくれたことが嬉しかった。
- 障害のある人に対して声をかけてよいかわからない人が多いように感じる。身近に障害者がいないことが一因だと思うので、障害者との距離を近くして心のバリアフリーを育てることが重要である。

【視覚障害】

- 声をかけてもらうのは嬉しいが、半ば強引に手首や白杖を掴まれ怖い思いをすることもある。最初にどうすればいいか聞いてくれると助かる。
- テレビドラマ等で視覚障害者が取り上げられることや、近年では、東京2020大会をきっかけとして、周囲の人から声をかけてもらえることが増えた。

【聴覚障害】

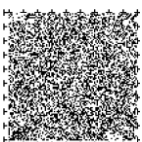
- 緊急時に音声案内があった際に、私が聞こえていないことに気づいた周囲の人が伝えてくれた。

【高齢者】

- 点字ブロックの上に自転車が駐輪されているなど常識的なことが守られていないと感じるので、もっとバリアフリーの意識付けをすべきである。

【子育て家庭】

- 電車やバスは、子どもが泣いた場合の周囲への迷惑を考慮してしまい使用を控えてしまうが、そのような場合でも周りの乗客からやさしい声をかけてもらえると安心できる。
- 子どもの泣き声に対して不寛容だと感じる場面が多く、その原因として、子どもと接する機会や子育て世帯の生活を知る機会が少ないからではないかと考えている。
- 周囲の人と助け合える社会なら、ハード面におけるバリアフリーの必要性は低くなると思うので、そういった周囲とのつながりがより増えるとよい。



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

(3) まち歩き点検

まち歩き点検では、多様な関係者（障害者、交通事業者、施設管理者等）が一体となって、現地で実際に障害者の立場に立って体験することで、自分以外の人の立場やニーズに気づき、ハード面だけでなくソフト面の心理的な障壁となっている側面についても理解や共感を深めることができました。

まち歩き点検での主な意見

【視覚障害者】

- つくばセンター広場では、ペDESTリアンデッキの交差部が多いが、早いスピードで自転車が通過し危険を感じる。

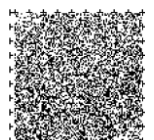
【聴覚障害者】

- 歩行者と自転車の通行レーンが分かれていない歩道では、後方からの自転車に気づきにくく危険を感じた。

【車いす利用者】

- 横断歩道で車がスピードを出して通過していた。車いすだけならより目立たないし、視覚・聴覚の障害者の方は車に気付かない可能性もあるため、危険を感じた。
- 生活関連施設のスロープにプランターが置かれていたため、幅員が狭く通りにくかった。大きな車いすでは通れないと思う。

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



5-4 心のバリアフリーの推進に向けた取り組み

心のバリアフリーを推進するためには、多様な関係者の相互理解の浸透を進めていくことなど、市民や施設の管理者、行政などがそれぞれの役割を果たしながら、バリアフリー施策の取り組みを一体的に推進していくことが大切です。

(1) 心のバリアフリーの推進にあたっての関係者の基本的な役割

多様な関係者の協力のもと、それぞれの役割を理解しながら心のバリアフリーの推進に取り組むことが大切です。

①行政の役割

行政は、市民一人ひとりのバリアフリーへの関心と理解が深まるよう、多様な関係者と協力しながら、広報活動、啓発活動、教育活動等の心のバリアフリーを育む取り組みを計画的に推進する役割を担います。

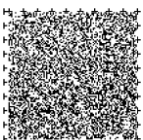
※具体的な取り組みについては、基本方針2(「心のバリアフリー」を育む環境づくりに取り組みます)の関連施策で整理しています。

②事業者の役割

交通事業者や施設管理者等は、社員・職員におけるバリアフリーの意識を高める教育を推進するとともに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、高齢者や障害者等の多様なニーズに応える商品やサービスの提供に努める役割を担います。

③市民の役割

市民は、障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解するなど、一人ひとりがバリアフリーへの関心を深めていくとともに、多様な相手とコミュニケーションを取りながら、お互いが理解し尊重できる環境づくりを推進する役割を担います。



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

(2) 心のバリアフリーの取り組みの事例

多様な関係者がお互いの取り組みを知ることも、心のバリアフリーを育むきっかけとなります。ここでは、各関係者による具体的な取り組みについて紹介します。

マナー啓発ポスター

つくばエクスプレスでは、全てのお客様がつくばエクスプレスを快適にご利用いただけるよう、駅構内と列車内でマナーポスターを掲出し、乗車マナーへのご理解とご協力を呼びかけています。

【「めいわくだもの」シリーズ】

可愛いくだものが描かれたマナーポスター（「めいわくだもの」シリーズ）によるマナー啓発を行っています。

「くだもの」と掛け合わせたじゃれを楽しみながら、列車内や駅構内でのマナー啓発への理解を深めていただける内容となっています。毎月変わるポスターデザインがお客様から大変好評で、「めいわくだもの」シリーズのポスターだけを列車内に掲出した「TX フルーツトレイン」の運行や、お客様からマナーポスターのテーマ・ヘッドマークのデザインを募集して入賞作品を掲載する「TX マナー啓発ポスターコンテスト」を行っています。



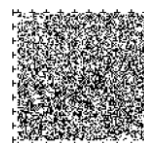
乗車マナーの向上に、皆さまのご協力をお願いいたします。 TX つくばエクスプレス

【「困虫(こんちゅう)図鑑」シリーズ】

令和2年度(2020年度)から新たに「昆虫」が描かれたマナーポスター(「困虫図鑑」・「よい子ん虫図鑑」)によるマナー啓発を行っています。お客様から大変好評をいただきました「めいわくだもの」「やさしいやさい」シリーズと同様に、「困った行為」「良い行為」を架空の昆虫としてイラスト化し、楽しみながら列車内や駅構内でのマナー啓発への理解を深めていただける内容となっております。



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



市職員ユニバーサルデザイン研修会

つくば市では、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進していく上で、職員のユニバーサルデザインに対する意識づくりが重要であることから、基本的な考え方などの理解を深め、行政運営に反映させるため、平成19年度（2007年度）からユニバーサルデザイン研修会を開催しています。

【視覚障害疑似体験の様子】



【聴覚障害疑似体験の様子】



【高齢者疑似体験の様子】



【ユニバーサルデザイン体験の様子】

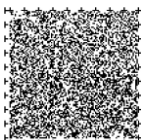


社員の「サービス介助士」の資格取得の推進

つくばエクスプレスでは、ご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様が安心してご利用いただけるように、駅係員や乗務員が駅構内での移動や列車への乗降時などにおいて、適切にサポートするための知識や技能を習得した「サービス介助士」の資格取得を推進しています。



※サービス介助士：（公財）日本ケアフィット共育機構が認定する資格。取得者数は、令和4年（2022年）3月末現在、337名



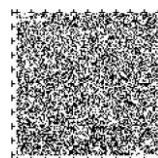
このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

民間の学習塾の取り組み（市民コラム「忘れられない思い出」より）

ある時Aちゃんはお母さんと一緒に教室に現れました。元気に笑顔で「こんにちは」と言ってくれました。Aちゃんはダウン症です。明るく、アイドルが大好きな女の子でした。中学校を卒業した後、進路について可能性を広げるために、学習を見て欲しいというのがお母様の希望でした。私達は障がいある子の専門家ではないということで、どうするか当時のスタッフ達と協議しました。ちょうど福祉を専攻している学生講師もいて、全員が「見てあげたい。」という気持ちになり、引き受けることとなりました。

皆でテキストについても考え、福祉専攻の講師に担当してもらいながら、音読、計算を中心に行っていました。時々大きな声で話したり笑ったりして、他の生徒から「うるせーよ」と言われましたが、そういった時も決して怒ったり嫌な顔をしたりしないで、人差し指を立てて「シーだね。」と肩をあげていました。Aちゃんは、たどたどしい音読でした。計算もたし算、ひき算、かけ算までは何とか自力でできましたが、わり算となると難しいようでした。どうしたら良いかいろいろ考えました。しかしよく考えてみると私達が生活していく上で、たし算、ひき算ができれば買い物はできるし、かけ算ができれば大きな数を数えることもできる、わり算はそれほど生活に密着していない気がします。それならまずは大人になって必要なことから学ぶことにしようということになりました。そのために買い物に出たり、散歩したり生活しながらできる学習を織り交ぜながら進めていきました。そのうち、音読は大分スムーズになり、買い物の時のおつりの計算もできるようになっていったのです。11月の時期には、作文も自分の思いを入れながら原稿用紙1枚近く書けるようになり、面接の練習では質問に応じての答えをとてとても上手に答えられるようになりました。そのがんばりの成果がでて、Aちゃんは早いうちに推薦で高校入学を決めました。Aちゃんはもちろん、お母様も講師も皆で喜びました。

そして私がもうひとつ感動したこと。それは他にいた一時はうるさいと言っていた生徒たちの反応でした。「Aちゃんはがんばって高校決まった。」と私が話したところ、その生徒の中には県内のトップ校を目指す生徒もいましたが、その生徒達が、「あいつがんばったじゃない。おれたちも負けずにがんばろうぜ。」と声を掛け合ってまた勉強を始めたのです。



こういった様子を見ながら、私は障がいがある無しに関わらず、人は頑張っている姿に影響を受け、その影響は自分自身の力を強くしていくのに働くと実感しました。Aちゃんをはじめ生徒から学ばせてもらったことでこの経験は忘れられない思い出です。高校進学後、Aちゃんは顔を見せに来てくれました。高校生の制服を来て髪もきれいに結んだ姿に「こんなに立派に高校生になるんだ」と驚きました。教室では毎年いろいろなことが起こります。でも開講した当時から、そして今も変わらないこと、それはこの教室に来ている生徒はどこの塾にも負けない「心が素晴らしい子」たちだということです。成績の善し悪しで人を判断しない、困っている生徒がいると自分を差し置いてでも助けてあげる。たとえテストでちょっとミスしてしまっても、ちょっと雑にノートを書いてしまってもそれはきっと直していけること。心の優しさは生涯人を惹きつけるに違いないのです。「皆その良さに自信を持って！」私はそう思わずにはいられなくなるのです。

筑波技術大学と連携事業の一環で、一般の小学生（4～6年生）を対象とした「学ぼう！TX講座～ユニバーサルデザイン～」の開催

筑波技術大学の学生が講師となり、視覚・聴覚障害について講義するほか、TXの車両を利用し、ユニバーサルデザインゲームを実施しました。

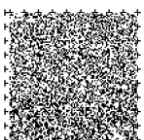
【聴覚障害について】



【視覚障害について】



【TX-3000系ユニバーサルデザインゲーム】



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。

つくば駅及びつくばセンターバスターミナルにおける視覚障害者の移動サポート実証実験について ～鉄道・バスが相互連携した全国初めての取り組み～

首都圏新都市鉄道株式会社、つくば市、国立大学法人筑波技術大学、リンクス株式会社は、令和5年（2023年）5月、TXつくば駅とつくばセンターバスターミナル間における視覚障害者向けのナビゲーションシステム「shikAI（シカイ）」を使用した移動サポ



ート実証実験を行いました。「shikAI（シカイ）」は、点字ブロック上に表示されたQRコードを、専用アプリで起動したスマートフォンのカメラで読み取ることで、現在地から目的地までの正確な移動ルートを音声で誘導ご案内をするシステムです。今回の「shikAI（シカイ）」を用いた実証実験は、鉄道の駅構内と自治体が管理するバスターミナルの道順をご案内するもので、公共交通機関が相互に連携する実験としては、全国初の取り組みみとなります。

【実験の概要】

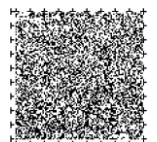
つくば駅ホームからつくばセンターバスターミナルまでの乗り換え時に、「shikAI（シカイ）」による移動サポートを受けて、筑波技術大学学生が安全に目的地まで移動可能か検証をする。被験者の行動観察やアンケート調査を通じて、安全性や利便性など、「shikAI」が果たす移動支援の効果検証及び課題の抽出を行う。



【専用アプリ】

「shikAI（シカイ）」QR ナビゲーションシステムは、様々な場所の点字ブロック上に表示されているQRコードを、スマートフォンの専用アプリを起動させ、カメラ機能を用いて読み取ることで、現在地から目的地までの正確な移動ルートをアプリが導き出し、その後、スピーカーから音声による目的地までのナビゲートを行うシステムである。

このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



「障害平等研修 (DET いばらき)」の取り組み

DET (障害平等研修) とは？

障害平等研修とは、障害者自身がファシリテーターとなって進める「対話型の障害学習」です。

自治体や学校、企業などの組織を対象に、発見型学習という対話に基づく方法を用い、障害者を排除しないインクルーシブな組織づくりを参加者と一緒に考えていく研修です。

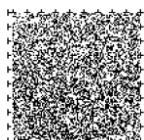


障害平等研修は 1990 年代後半から英国で障害者差別禁止法の推進のための研修として発展しました。

世界的な流れを見ると、平成 18 年 (2006 年) に障害者権利条約が採択され、“「障害」は個人ではなく社会の側にあり、「障害者の権利と尊厳を保障する」という考え方が世界に広まりつつあります。

茨城県でも「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」(障害者権利条例) が平成 27 年 (2015 年) 4 月に、国では「障害者差別解消法」が平成 28 年 (2016 年) 4 月に施行されています。

これらをきっかけに、自治体や企業において障害者差別を解消していくための取り組みが期待されています。DET は具体的に職員の意識を変えることで、その取り組みを円滑に推進していくための研修です。



このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。